

市議会だより

平成24年第2回三豊市議会定例会

平成24年第2回三豊市議会定例会は、6月8日から28日までの21日間の日程で開かれました。

今定例会では、平成24年度一般会計補正予算案1件および三豊市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正についてなど条例4件、追加提案された工事請負契約の変更契約の締結について1件、専決処分議案2件を含め合計8案件を承認・可決しました。請願については、不採択としました。人事案件では、人権擁護委員候補者2人の推薦について同意しました。「工事請負契約の変更契約の締結については」、付帯決議を可決しました。また、新たな特別委員会の設置が決まりました。



初日には、一般会計補正予算案2億3,591万4千円の増額補正予算案など7議案の提案理由の説明がありました。

一般質問は、13日・14日・15日の3日間にわたり、16人の議員が行いました。15日に追加提案された1議案も含め、常任委員会に付託された各議案の審査は、総務教育常任委員会19日、建設経済常任委員会20・25日、民生常任委員会21日に行いました。

四国市議会議長会表彰
特別表彰(16年以上在職)

坂口 晃一

(町議会議員歴の1つを
勤続年数に通算)

28日の最終日には、各常任委員長から全議案可決の審査報告があり、採決の結果、8議案すべてを委員長報告のとおり可決しました。

「高瀬町地域農産物利用促進センター事業(一般給食)の存続を求める請願書」は、少数意見の報告が行われ、採決の結果、委員長報告のとおり不採択となりました。

追加提案された「仁尾の上団地建替工事請負契約の変更契約について」は、次のような内容「①住宅等の建築・改修は一定の基準を作成する②公共施設整備検討委員会において検討・協議し、事業実施する③基準に反する計画変更は、応じない」の付帯決議を可決しました。

人事案件については次のとおり同意しました。

【人権擁護委員】(敬称略)
佐藤 咲子(三野町下高瀬)
川崎 廣美(財田町財田中)

議 会 日 誌

4月

23日
ごみ処理問題
調査特別委員会

24日
建設経済常任委員会
四国市議会議長会

25日
民生常任委員会

26日
総務教育常任委員会
議会運営委員会

5月

1日
ごみ処理問題
調査特別委員会

2日
議会・行財政改革
調査特別委員会

9日
全国自治体病院経営
都市議会協議会

16日
全員協議会

21日
議会・行財政改革
調査特別委員会

23日
総務教育常任委員会
建設経済常任委員会

25日
民生常任委員会

30日
議会・行財政改革
調査特別委員会

31日
ごみ処理問題
調査特別委員会

6月

1日
全員協議会

5日
議会運営委員会

6日
民生常任委員会

8日
議会広報委員会
定例会

13日
議会・行財政改革
調査特別委員会

14日
定例会(一般質問)

15日
定例会(一般質問)

19日
議会運営委員会

20日
総務教育常任委員会

21日
建設経済常任委員会

25日
民生常任委員会

26日
建設経済常任委員会

28日
議会運営委員会

28日
全員協議会

28日
定例会

28日
議会広報委員会

7月

6日
三豊総合病院企業団議会

9日
総務教育常任委員会

11日
視察研修

12日
建設経済常任委員会

13日
議会広報委員会

17日
公共施設整備
調査特別委員会

18日
民生常任委員会視察研修

■平成24年第2回三豊市議会定例会 審議結果

議案第71号	専決処分の承認（税条例の一部を改正する条例の制定）	原案承認（全会一致）
議案第72号	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	原案承認（全会一致）
議案第73号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関連条例の整理に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第74号	農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第75号	特定団体経営機構管理基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第76号	神田地区老人健康センター条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第77号	平成24年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決（賛成多数）
議案第78号	工事請負契約の変更契約の締結	原案可決（全会一致）
議案第79号 議案第80号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出議案 第2号	特別委員会の設置	原案可決（全会一致）
請願第1号	高瀬町地域農産物利用促進センター事業（一般給食）の存続を求める請願書	不採択（賛成少数）
決議案第1号	議案第78号 工事請負契約の変更契約の締結についてに対する付帯決議	原案可決（全会一致）

※議決年月日

議案第71号～80号、議員提出議案第2号、請願第1号、決議案第1号（平成24年6月28日）

■特別委員会

	議会改革特別委員会 (8人)	公共施設整備調査特別委員会 (9人)	地域内分権調査特別委員会 (9人)
所管事項	議会基本条例の制定および 議会改革の調査研究	既存公共施設の再配置および 有効利用に関する調査研究	地域内分権の調査研究
委員長	近藤賢司	城中利文	多田治
副委員長	込山文吉	水本真奈美	岩田秀樹
委員	香川努	鴨田偕	宝城明
〃	小林照武	坂口晃一	近藤久志
〃	金子辰男	三宅静雄	為広員史
〃	瀧本文子	詫間政司	山本明
〃	大平俊和	前川勉	浜口恭行
〃	藤田公正	三木秀樹	川崎秀男
〃	—	横山強	西山彰人

(平成24年6月28日現在)

横山 強 議員

施政方針について伺う

問 平成18〜23年までの施政方針施策は果たせたか。

答 十分でないのは既存施設の統廃合を含む有効利用だと考える。については、今後、市民の皆さまに對する説明の中心においていき、市民の皆さまともに、将来世代の負担も考えて、各論に臨んでまいりたい。

問 合併10年に向けて今後の市政において、市長の施政を伺う。

答 財政の健全化に向けての取り組みは、現時点では健全な財政状況にあるが、しかし、4年後からの段階的な普通交付税一本算定や今後予定されている大型事業などの実施により、平成30年度末には財政調整基金残高は27億程度まで減少すると予想される。よって、現在のような財政状況は、恒久的なものではないことから、引き続き、行財政改革に取り組んでまいりたい。

川崎 秀男 議員

ごみ処理施設の整備

問 ごみ処理方式はトンネルコンポスト方式、運営方法を民設民営方式に決定し、株式会社エコマスターを選定し、協定書の締結も終わった。残された問題は施設

の設置について地元推進をどうするか、民設民営であるので事業者が全力で取り組まなければならないが、三豊市としても御理解をいただくための努力、対応は必要である。市の取り組み姿勢を問う。

答 三豊市が処理の委託を行うごみの全量を処理する工場を三豊市内に設けると、処理工場の設置および運営に係る費用は、土地代も含め、すべて株式会社エコマスターの負担とすると規定している。

民設民営であっても三豊市内の家庭から出される一般廃棄物の排出責任は三豊市となるので、その立場から誠意を持って対処していきたい。



山本 明 議員

5年後の三豊市の農業

問 将来ビジョンについて中核となる担い手の確保が最優先課題であり、その担い手に農地を集積し、就農環境を整えることが重要と考える。

答 集落営農の法人化（経営者としての能力の開花・向上、金融機関、取引先などに対する信用の向上、後継者確保・育成がメリットである。

問 異業種の農業参入について



答 建設業を中心として、幾つかの企業が参入を計画し、既に農業生産法人として取り組まれている企業もある。市として農業振興対策基金事業補助金を活用いただき、支援を行っている。

問 市の特産品をつくる取り組み

答 昨年できた農業振興センターを中心として、ブランド化を一つのテーマととらえ、各方面の意見をいただき取り組んでいきたい。

鴨田 偕 議員

高瀬駅舎の改築について

問 本庁舎の移転を機に、当局において危機管理センターの建設と庁舎周辺の公共施設の整備計画に取り組むようだが、駅舎も公共施設ととらえ、整備計画の中へ取り入れてはどうか市長に問う。

答 高瀬駅周辺整備については、重要な要素の一つと考えている。JR四国と協議を持ち、検討すべき課題であると認識をしている。

問 市内各小中学校の通学路の安全性の確認はできているのか教育長に問う。

答 年度初めに学校安全計画を策定している。再度各学校において、安全な通学路の確保とその状況を把握するように指示を出したところである。



問 市役所前の通り名を「大宇通り」から「市役所通り」に改めはどうか。

答 今後の検討課題とさせていただきます。

浜口 恭行 議員

自然エネルギーによるまちづくりについて

問 自然エネルギー（太陽光、バイオマス、風車、小水力など）自らの地域資源を活用する再生可能エネルギーへの取り組みは。

答 田園都市みとよの創造の中で、地域の持つ資源やエネルギーを有効に活用し、豊かな自然と共存する三豊市づくりに取り組む。

問 個人情報取扱いについて

答 市役所内、メール配信、学校関係の個人情報の漏えい管理はされているか。

答 市役所内については、職員が個人情報を扱う端末の外部媒体への書き込みを制限している。メール配信についても、マニュアルを作成し、指導している。教育委員会でも学校関係のセキュリティを含むハード整備は終了しており、USBメモリ管理などのガイドラインを作成し指導している。



市政に対する一般質問

西山 彰人 議員

小林 照武 議員

込山 文吉 議員

前川 勉 議員

藤田 公正 議員

ごみ処理問題について

問 ①契約者がなぜ実績のないエコマスターなのか？
②三豊市ごみ処理技術検討委員会の決定と異なるのはなぜか？③単価1kg 20円がなぜ22円になったのか？④多くの質問に対して非公開とするのはなぜか？

答 ①(株)パブリックやエビス紙料(株)など固形燃料の実績がある企業がつくったので問題はない。②ごみ処理技術検討委員会委員長の同意を確認し決定した。③現在の処理費は1kg 30円であり、単価の計算はした。④公開しないことを条件に募集した。しかし、できるだけ公開する。

土地寄附採納時の費用負担

問 市道、生活道や農道の拡幅時の土地の寄附採納時に発生する経費を市が負担する考えはないか。

答 市道については市が負担する。農道などは受益者負担を伴う補助事業としたい。

公共捨土受け入れへの計画策定を急げ！

問 国や県における備讃瀬戸の維持浚渫および高瀬川の河床整備、さぬき浜街道トンネル工事等による大量の掘削捨土の受け入れ先が、今後求められてくるはずである。これらの受け入れを先取りした形で、漁業権が消滅した詫間水面貯木場等、市内の有効な埋立を図るべく、市は総合計画を急ぐべきだと思いが見解を問う。

答 広大な公有水面埋立となると、免許出願の段階で、埋立の必要性、利用計画、処分計画、資金計画の特定は勿論、県当局との調査研究を含めた事前協議が必要となる。今後、膨大な公共捨土が出る事に対して着目しているが、まずは広大な埋立地への購入希望等による利用計画が立てられる事が先決である。そうした利用計画の動向をも視野に入れながら総合計画への道も決断したいと考えている。

地域維持契約方式の活用

問 地域維持契約方式の導入について市長の考えは。

答 地域の建設事業者の効率的運用が可能になる工夫が必要。活用を関係部署と協議している。

防災・減災対策について

問 橋梁の維持管理計画と市管理施設の耐震化率、維持管理費の概算を聞く。

答 市内の橋梁数は660、15m以上の橋が104ある。平成33年をめどに長寿命化修繕を実施していく。管理施設の維持管理費は年間約35億円。耐震化率は約63%。老朽化対策は今後の議論。

非構造部材の耐震点検を

問 学校施設の非構造部材耐震点検の状況を聞く。

答 学校施設の耐震化は、現在94.5%まで終了。工事を実施した学校では併せて施工した。しかし、昭和56年以降の建築施設は非構造部材の点検ができていない。今後、順次取り組んでいく。

建設設計の進め方について

問 設計段階での手順が短期間で進められ、又チェックや打合せ不備等で高額補正や未発注工事が多発している。今後の進め方を問う。

答 設計と工事着手を別年度とし工事費の正確な予算計上に努める。技術面では技術者に機能的に加わってもらう。更に公共施設整備検討委員会を強化していく。

通学時の交通安全について

問 ①通学時の安全教育や訓練の現状と対策②学校の意見を反映する整備システム③交通社会人教育を教育現場に、の3点を問う。

答 ①危険箇所を確認の上指導や訓練をしている。下校時に事故が多く発生しているので指導を徹底する。②教育委員会を通じて関係各課へ反映する協議会を設置し環境整備が実施できるよう検討する。③座学でなく具体的に交通安全のための社会教育が身に付くよう指導していく。



瀬戸内国際芸術祭2013

問 一昨年、高松周辺の島しょ部を中心に開催の瀬戸内国際芸術祭2010は、当初予測より大きく上回り、経済効果は試算を2倍以上も上回った。今回の同芸術祭2013は、本市の粟島が新規参加エリアとなっている。芸術祭開催中はもちろん、終了しても継続的に訪れるシンボリックな作品が設置できるよう島民も期待している。その思いを実行委員会に伝えてほしい。

答 アート作品を通して島遍路や民族、暮らし、食など島文化の発信の場として、滞在期間中交流を重ね、島の魅力を肌で感じていただくよう、シンボリックなアート作品の設置と、空き家プロジェクトの展開など実行委員会に要望していきたい。

問 これから受け入れ態勢は、観光協会や島民の機運が高まるが、インフラの整備は市としてどのようにするのか。

答 航路整備や駐車場の確保を含め検討したい。

市議会だより

一般質問

多田 治 議員

市の退職手当金について

問 国家公務員の退職手当は5月23日開催の政府有識者会議で民間より402万円高いと指摘された。本市の特別職(任期4年で月額報酬の)市長は17.52カ月、副市長10.56カ月、教育長7.92カ月となっている。また、公務上の傷病、死亡により退職した場合は1.5倍になる。職員の場合35年以上の勤務に対して最高59.28カ月が支給される。この支給基準はどんな手順を踏んで決められているのか。

答 決定は特別職も含めて香川県市町総合事務組合で行っている。ただし一般職員は国家公務員退職手当法に準ずることになっている。手当の支給率などについては、組合内の退職手当業務等運営委員会で調査、審議して決めている。

問 議決している総合事務組合の議員の構成を住民中心に変更すべきと申し上げたい。

詫間 政司 議員

被災時における受援体制について

問 大規模自然災害時の受援体制の要として、社会福祉協議会の実務的な期待が大きい。災害ボランティアセンターの設置や受入など、危機管理計画の中での位置づけを問う。

答 地域防災計画で、社会福祉協議会およびボランティアセンターが活動できるようにしている。しかし、組織体制や関係機関との連携体制の具体的記載はない。今後、連携の意識づけからも覚書締結に取り組みたい。

中小企業振興基本条例の制定について

問 閣議決定された中小企業憲章の理念を軸にした、このまちに相応しい、地域経済活性化を促す条例制定が必要と考える。

答 国の定める中小企業基本法で十分だと考えてきたが、市としての施策の体系的なものとして必要と考え、基本条例を制定する。



水本 真奈美 議員

カラーユニバーサルデザインについて

問 色覚障がい者に配慮した色使いやデザインであるが、多くの人に情報を正確に伝える必要性からも研究し配慮してまいりたい。

アレルギー対策について

問 食物や蜂の急性アレルギーで年間30人から40人が死亡している。教育現場で重篤なショック状態となった場合の対応は。

答 保護者から聞き取りをし、対応体制を組んでいる。校長会や学校医部会で研修も行っているが、現在自己注射エピペンは使用されていない。今後、研修に積極的に参加指導し理解を深めていきたい。

問 養蜂、林業関係者、シルバー人材会員に重篤症状時にエピペン使用の周知について問う。

答 まずは、主治医に相談していただき、医師会とも連携し、関係職業の団体等への周知を検討する。

総務教育常任委員会

主な質疑と答弁

特定団体経営機構管理基金条例の廃止

問 各施設ごとの修繕と基金運用方法について、市の考えを示せ。

答 施設ごとに定めた修繕計画により実施している。基金運用は、個々の条例に基づき行うが、その基準については指定管理者と締結した協定書に定めるところによる。

問 各施設の利用客数や経営状況を総括されたい。

答 東日本大震災による出控えなどにより利用客数が減少したこと、および燃料費の高騰で前年度に比べ、経営状況は悪くなっているが、赤字には陥っていない。

24年度一般会計補正予算関係部分

問 地域内分権推進事業における講演会の実施時期は。

答 詫間地区以外の6地区での説明会が終わり、市の方針が市民の皆さんに行き渡った頃合と考えている。

問 中小企業振興基金残高についてだが、基金は全て使い切ったのではなかったのか。

答 審査委員会の審査結果および実績報告に基づく精算で生じたものである。

問 がんばる企業応援事業の公募を年2回とすることは考えていないのか。

答 本年度は期間がなく再募集できないが、来年度以降は柔軟に対応できるように検討する。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

「農利センター(一般給食)の存続を求める請願書」は、増加する赤字補てんにつき市民の理解が得られないことなどから、存続の実現は困難であるとして不採択となったが、休止に向けては、利用者への早急な周知・説明に十分配慮する必要があるなどの意見が付された。

金子 辰男 議員

岩田 秀樹 議員

三木 秀樹 議員

事業の経費削減について

問 現在6年目のコミュニティバス運行業務について、改善努力は伺えるが、収支状況の検証・改善はどうか。

答 効率的な運行計画を行っている。路線の利用状況に応じて小型車両を導入している。今後、市内行事の際の利用促進を図る広報活動を行っていききたい。



問 市役所における電算事務委託、システム修正、保守業務にかかる経費削減についてはどうか。かなりの年間経費がかかっているが委託業務の精査、システムの最適化の見直しはないか。

答 情報システム関連経費は約3億5千万円弱である。ただ住民サービスには不可欠の費用である。今後は、システムの乱立、情報資産の二重投資を防ぐためチェック体制を確立する。また、システムに精通した人材の確立のため、職員採用についても検討している。今後とも更なる調査研究を行う。

東日本大震災での後方支援拠点、四国でも検討を

問 東日本大震災では、海岸線の市役所などが機能不全の中、岩手県遠野市は体育館を物資センターとして支援物資を集積、社会福祉協議会が中心になり、ボランティア拠点が設立された。遠野市は、交通の要衝であり、2007年から三陸津波を想定した岩手県4市3町連携した後方支援構想に着手していた。地震後、災害対策本部を設置、被災地の後方支援についた。県は後方支援基地とし、職員を派遣し支援体制を確立した。後方支援に対する本市の取り組み姿勢と状況はどうか。

答 中央防災会議でも、「防災計画等に被災地域以外の後方支援基地の位置づけを行うべき」との提言がされ、四国地震防災基本戦略でも、「国営公園を広域防災拠点としての活用」が指摘されている。三豊市でも防災計画見直しの中で考えたい。

地域農産物利用促進センター今年8月末で休止に対し

問 市長が高瀬町内を中心に行っている同センターの「一般給食」を、唐突に休止決定したことについて、一般給食利用者は経過を知らされず、反対に利用者の17倍(約3千名)の方々から同センター給食の存続をとり、5月末嘆願書が出た。この給食は野菜たっぷり、利用者の食生活をサポートし、健康で長寿な市民が増え、医療費のかららない体にするためと、全国でも類のない公共一般給食を市内全域に広げずに切り捨てるのか。

答 民間業者が増加した今日、民間がやれることを無理して、貴重な税金を投入してまで公共がする必要がないと考える。

問 民間給食は、客の嗜好に応じて食べたい物を出す。食べる人の栄養、健康面を考えると、再考は。

答 準備していません。
*他、3問を質問

建設経済常任委員会

6月20・25日開催の建設経済常任委員会には、3議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正

問 委員の定数が10人減になるのは施行令で決まっているのか。選挙区の委員定数はどのように決めているのか。

答 定数の基準は施行令で決まっている。委員定数については、選挙人の数と農地面積を基礎に比例配分した数である。

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 アライグマ捕獲方法と捕獲の実績は。

答 被害多発地域にカメラセンサーを貸し出し、場所の特定をはかり、わな、おりを設置する。



23年度は46頭、24年度も4月から今まで25頭の捕獲がある。

工事請負契約の変更契約の締結

問 改良住宅建替工事は、さまざまな要因のもと工期の延長があり変更契約となった、建替事業などに対する当局の対策を問う。

答 合併前からの懸案であり地元検討委員会と協議を進めてきた事業で、工事内容の変更により事業費の確定ができない状況であった。今後の公共事業は、一定の基準を設け、それにより基本設計、実施設計を公共施設整備検討委員会で審議を重ね、十分な工期の確保を図る体制にする。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。また、「工事請負契約の変更契約の締結について対する付帯決議」を可決し、本会議に提出することとした。

市議会だより

一般質問

委員会審査

6月15日には、3つの特別委員会からこれまで行ってきた調査・研究についての終了報告がありました。要旨は次のとおりです。

議会・行財政改革調査特別委員会

平成22年6月30日「議会・行財政改革調査特別委員会」を設置、平成23年4月22日、議会改革分科会と行財政改革分科会の設置を決定した。

議会改革分科会においては、所管事項を議会改革と議会基本条例制定と定め、議会基本条例制定にむけて、議会改革分科会において9回、議会・行財政改革調査特別委員会において5回審査を行ってきた。そうした中「三豊市議会基本条例（案）」として、平成23年12月の全員協議会で委員長による中間報告を行った。特別委員会においてさらに、検討、協議を重ねて本年中に三豊市議会基本条例を成立させたいと考えているところである。また、所管事項の議会改革の一つである「議員定数」について、議会・行財政改革調査特別委員会で3回審査を重ねている。

次に、行財政改革分科会では、「組織改革」として、スリム化と効率化の視点から、組織の活性化を求め、所管の現況や課題を調査し、組織改革、さらに「合併特例債の活用」など協議した。

また、「公共施設の有効活用」として、平成23年度中に施設の現況調査をし、公共施設概要調査結果の作成を終え、調査報告



▲有効活用が期待される市民交流センター

を受けて「第1章公共施設概要調査について」から、「第5章公共施設の再配置の視点まで」の、さまざまな問題がクローズアップされた。その結果に基づいて三豊市公共施設の再配置に関する方針（素案）が策定され、委員会において協議した。しかし内容についてはスタートしたばかりで、今後慎重審査が必要である。

今後とも、議会・行財政改革を推進して、市民と議会の連携を密にし、市民に開かれた議会を目指すとともに、説明責任を十分に果たさなければと考えている。

委員会審査

民生常任委員会

6月21日開催の民生常任委員会には、5議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

24年度

一般会計補正予算関係部分

問 老人福祉費の補助金で、一人暮らしの高齢者対策は、具体的に何をするのか。

答 居場所づくり事業と見守り事業がある。居場所づくり事業は、高齢者がいつ行っても過ごすことができず常設の場所づくりだ。見守り事業は、声かけなどをする組織づくりをする。



問 母子福祉費の委託料、妊産婦入所措置費は、ハイリスク出産による母子自立支援事業ということだが、その内容は。

答 児童福祉法第22条に規定されている制度で、保健上必要であるにもかかわらず、経済的理由で入院助産

を受けることができない場合に、本人からの申し出があれば措置を行う。

問 児童措置費の扶助費で、児童手当支給事業と子ども手当支給事業の組み換えをしているが、昨年10月に子ども手当から保育料や学校給食費への充当支給が可能となったと聞くが、どういう対応をしているのか。

答 現状は、保育料や給食費に充当する検討はできていない。

専決処分承認を求めることについて（税条例の一部改正の条例制定）と（国民健康保険税条例の一部改正の条例制定）、および住民基本台帳法等の一部改正に伴う条例の制定、神田地区老人健康センター条例の廃止は、いずれも質疑、討論なし。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

特別委員会からの報告



▲子どもたちにとってより良い教育環境を整備するために

次に、火葬場の建設については、老朽化の進む現有施設の現状を踏まえたうえで、新火葬場のあるべき姿を模索してきた。その結果、新火葬場は市内北部および南部にそれぞれ1カ所整備することとした。

最後に、防災行政無線の整備については、平成21年度の整備開始から本年1月の市内全域での供用開始までおおむね計画どおりに整備されてきたが、今後未加入世帯の解消や運用面において市民のニーズを的確に捉えたものとなるよう更なる検討を求めた。

以上、交付税の合併特例措置期限切れが迫る中、山積する課題に今後も鋭意取り組みよう市に対して強く要望し、当委員会の報告とする。

まちづくり調査特別委員会

当委員会は、学校の再編整備をはじめ4項目についての調査研究を行った。

まず、学校の再編整備については、教育委員会との協議だけでなく、意見交換会という形で関係市民の方々と膝を交えつつ審査を行った。その結果、学校や保護者のみならず地域住民の合意が得られるまで十分に説明することを条件に、「学校再編整備方針」を承認するとともに、再編による地域コミュニティの疲弊化や過疎化対策としての跡地利用方法について、市が一丸となって早急に立案し実現することを提言した。

次に、学校給食施設の整備については、センター方式と自校方式が併存する現状の中、いかなる方式をとるべきかに議論が集中したが、食物アレルギーへのきめ細かな対応など自校方式のメリットを可能な限り導入することを求め、センター方式で市内2カ所に整備することと決定した。

ごみ処理問題調査特別委員会

当委員会の所管事項は、「新エネルギーセンター（仮称）建設、ごみ処理方式・事業実施及び近隣市町との廃棄物再資源利活用に関することについての調査研究」であり、委員会では、主に次期ごみ処理方式について調査研究を行った。

本市が一般廃棄物処理をしている三観広域クリーンセンターは、平成25年3月31日で、ごみの搬入を中止し閉鎖されることが、既に決定しており、本市における次期ごみ処理方式をどうするかは、緊急の課題であった。

三豊市ごみ処理技術検討委員会から出された答申や、市長からの提案について、先進事例の調査結果や本市におけるごみ分別収集の現状、環境面、実証試験の結果などを踏まえ審査を行った。

審査の結果、循環型社会の構築、民間の技術力を生かし地元企業による雇用の拡大を図ること、市のコスト削減を目的に、本市の一般廃棄物処理は、処理方式はトンネルコンポスト方式（固形燃料原料および肥料原料の製造）とし、運営方法は民営を基本とすることを決定。次期ごみ処理業務委託候補者として株式会社エコマスターを承認し、市は株式会社エコマスターおよび関係3社と協定を締結するに至った。

今後の課題として、近隣市町と広域処理の協議を進めていく必要があること、また、次期ごみ処理施設整備が早期に着工できるよう努力することを要望して調査終了とした。



▲RPF工場の視察の様子